

八雲町 保健・福祉・介護サービス等の事業一覧

別紙 1

保健福祉課：高齢者福祉係、障がい者福祉係、健康推進係、介護保険係、包括支援係
 住民サービス課：戸籍保険係、環境生活係、保健福祉係、包括支援係

【1. 生活支援事業】

平成29年4月1日現在

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 移送サービス	通常の乗用車では移動が困難な寝たきり高齢者等	通院・入退院・機能回復訓練等のための通所の送迎（週1回、町内に限る）	八雲社協 環境生活係	無料
② 除雪費助成金交付事業	① 概ね65才以上で、身体が虚弱であるために除雪が困難で、協力者の確保ができない方 ② 障がいにより除雪が困難で、協力者の確保ができない方	① 積雪が15cm以上となった場合に、自宅玄関から直近の公道までの通路（幅1m程度）の確保 ② 町が指定する事業者が実施した除雪費用の一部を助成する ※ 実態調査を行い決定	高齢者福祉係 落部支所 環境生活係	除雪費用・回数 1回(30分)1,100円 1日2回を限度とする ●助成率 生保世帯は 3/4 (275円) その他の世帯は 1/2 (550円)
③ 高齢者等住宅整備資金助成事業	① 概ね65歳以上で、在宅の日常生活を営むのに支障がある高齢者等 ② 身体障害者手帳1・2級を所持し、住宅改造を必要とする障がい者 ※ 上記のいずれかに該当する方、及び該当する方と同居し、または同居しようとする方 ※ 町民税非課税世帯に限る	◇ 対象となる費用及び条件 浴室・トイレ・玄関等、台所又は居室に係る住宅の改築及び改造工事の費用 ① 助成回数：1回に限る ただし、高齢者等の状態変化により、住宅改造が必要であると認められた場合は、この限りではない。 ② 限度額：10万円	高齢者福祉係 環境生活係	申請書に ①工事見積書・平面図 ②改造前の状況の写真 ③生計中心者の所得証明の添付必要
④ 訪問サービス	70歳以上の独り暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯で病弱で生活に支障をきたしている方等 65歳以上の独り暮らし高齢者、日常生活に支障をきたすおそれのある方等	ヤクルトを月曜日から金曜日に配達し安否を確認（11月から3月まで） 生活指導員(ホームヘルパー)が、訪問声がけをし安否確認を行う	八雲社協 高齢者福祉係 環境生活係	無料 無料
⑤ 在宅介護支援手当支給	自宅で寝たきりの65歳以上の高齢者等を介護している方 ※「寝たきり」とは、6ヶ月以上継続して常時臥床の状況	月額 3,000円を支給 ※ 実態調査を行い決定	高齢者福祉係 環境生活係	
⑥ 緊急通報電話機貸与	概ね65歳以上の病弱な独り暮らし高齢者等であって、健康状態・身体状況又は日常生活動作の状況に不安のある者等	消防本部と結び、急病、災害等の事態に迅速な救援体制をとる	八雲社協 熊石社協	
⑦ 煙突掃除サービス	石炭又は薪を燃料としている病弱な独り暮らし高齢者等	月1～2回実施	高齢者福祉係	無料

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
⑧ 福祉タクシー助成	町民税非課税世帯で下記に該当する方 ① 80歳以上の方 ② 身体障害者手帳を所有されている下肢・体幹・視覚・内部障害の1～3級の方 ③ 療育手帳を所有されているA判定の方 ④ 精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持されている方	年間 7,200円以内のタクシー助成券を交付 施設入所者（特養、老健を除く）は、下記の半分の金額 ・ 4月～6月申請 : 7,200円 ・ 7月～9月申請 : 5,400円 ・ 10月～12月申請 : 3,600円 ・ 1月～3月申請 : 1,800円	高齢者福祉係 社会係 落部支所 環境生活係	
⑨ 冬期福祉手当給付	在宅生活者で、町民税非課税世帯に属する下記に該当する方のいる世帯（生活保護世帯を除く） ① 満75歳以上の高齢者のみの世帯 ② 在宅介護支援手当に該当する方のいる世帯 ③ 以下に該当する方のいる世帯 ・ 特別児童扶養手当、特別障害者手当等 ・ 療育手帳A ・ 身体障害者手帳1,2級 ・ 精神障害者保健福祉手帳1級 ④ ひとり親世帯（18才まで） ⑤ 特定疾患医療受給者世帯（国指定）	年額 5,000円を給付	高齢者福祉係 住民生活課社会係 落部支所 環境生活係	
⑩ やくも安心キット配付事業 （救急医療情報キット）	① 65歳以上の方のみの世帯 ② 障がいのある方のみの世帯 ③ 65歳以上の方と障がいのある方のみの世帯 ④ 健康に不安を抱えている方 （同居家族はいるが日中は一人になる方など）	安全・安心を守る取組みとして、迅速な救急活動を補助するため、氏名・持病・緊急連絡先等を入れた容器「やくも安心キット」を冷蔵庫に保管し、消防との協力でその情報を救急医療に生かします ●町内会等の団体による代理申請 町内会等の団体（民生委員含む）が、キットの代理申請を行い責任を持って対象者に配布及び設置する場合は、代理申請を認めます。	高齢者福祉係 包括支援係	無料
⑪ 高齢者等入浴料助成事業	65歳以上の高齢者または、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている方 ●交付対象者 上記に同じ ●交付窓口 ①シルバープラザ（高齢者福祉係） ②役場（住民生活課） ③落部支所 ④熊石総合支所	年度当たり24枚（概ね1月2枚）の利用券を交付（交付する月により24～2枚） ●利用施設 ①銀婚湯 ②清龍園 ③遊楽亭 ④おぼこ荘 ⑤ひらたない荘 ⑥見市温泉 ⑦昭和湯 ⑧和の湯 ●助成金額 200円 ●助成券交付数 上記に同じ	高齢者福祉係 環境生活係	●H25.8.1～ 実施

【2. 介護予防事業】

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 生きがいデイサービス	要介護認定にならない社会適応が困難なひとり暮らし高齢者及び身体障がい者 ※機械浴の利用は、ヘルパー等を利用して在宅での入浴が困難な重度の障がい者に限る。	デイサービスを利用して、日常生活動作の維持・回復を図り、在宅生活が継続できるよう支援します。 ●内容 一般利用（3時間未満と3時間以上）・機械浴利用	高齢者福祉係 環境生活係	一般利用 要介護認定者（要介護1）と同額 機械浴利用 要介護認定者（要介護5）と同額

【3. 地域支援事業：介護予防・生活支援サービス事業】

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 第1号訪問事業 （訪問型サービス）	65歳以上で要支援1・2の方、又は「基本チェックリスト」による総合事業対象者	ホームヘルパーが訪問して、入浴、排せつなどの身体介護や生活援助などを行います。	介護保険係 包括支援係	旧介護予防訪問介護と同額
② 第1号通所事業 （通所型サービス）	65歳以上で要支援1・2の方、又は「基本チェックリスト」による総合事業対象者	デイサービスセンターで、生活機能を向上させるための機能訓練を向上させるための機能訓練や送迎・入浴などを行います。	介護保険係 包括支援係	旧介護予防訪問介護と同額
③ 給食サービス	65歳以上で要支援1・2の方、又は「基本チェックリスト」による総合事業対象者で栄養改善や見守りが必要な方	八雲：週2回以内（月・水・木・金）夕食を宅配 熊石：週2回以内（月～土）夕食を宅配	介護保険係 包括支援係	1食：400円

【4. 地域支援事業：一般介護予防事業】

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 介護予防普及啓発事業 介護予防教室	概ね65歳以上の町民で、体力や筋力が低下していて、歩行など日常生活に不便を感じる方（予防給付対象者で通所サービスの利用者、介護給付対象者は除く）	教室「いきいき健康クラブ」 13回	包括支援係	実費徴収あり 送迎あり
	概ね65歳以上の町民で、身体機能の維持・増進を考えている方	教室「元気さんさんクラブ」 12回	健康推進係	実費徴収あり
	65歳以上の町民で、体力や筋力が低下していて、家事や歩行などの日常生活に不便を感じている方	教室「しゃきっと会」 八雲地域・・・新規地区未定 8回	包括支援係	実費徴収あり
	65歳以上の高齢者を対象に社会活動・アクティビティ活動を通じて閉じこもり予防を推進する	お達者びんびんクラブ 熊石地域4ヶ所 各11回	保健福祉係	実費徴収あり 送迎あり
	足腰の筋力をアップし、体力を向上させたい方	「筋力アップ教室」 8回		
	食生活を通じて疾病予防ができるための健康教育を行なう	高齢者栄養改善教室 4地区 各地区年1回 合計4回		
	地区住民を対象に身近な場所に集い、介護予防の取組を行う。	元気塾 6回～12回	包括支援係	
② 健康相談事業	希望者	熊石：13地区で年6回～10回開催 血圧測定、健康相談、栄養相談	保健福祉係	無料
③ いきいきカレッジ	多種多様な生活課題を主体的に解決していくために必要な教養や知識を身につけ、さらには、健康づくりの意識高揚と体力の維持を図る。	集合学習 講演会、演奏会、映画鑑賞等 4回	高齢者福祉係	無料
④ ふれあい農園	高齢者の生きがいづくりや健康のために、福祉村内の農園を開放する	1区画 50㎡で貸付	高齢者福祉係	無料
⑤ シルバーオリンピック	町内の高齢者が一堂に会し、スポーツ活動を実践することにより、健康づくりの意識高揚と体力の維持を図るとともに、参加者相互の親睦と交流を深める。	年1回。チームに分かれ、軽スポーツを行う。	高齢者福祉係	保険料
⑥ 高齢者温泉健康相談事業	65歳以上希望者	ひらたない温泉あわびの湯 毎月2回 血圧測定、健康相談	保健福祉係 包括支援係	無料

【5. 地域支援事業：任意事業】

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 寝たきり老人等紙おむつ利用券給付	在宅生活者で、要介護4又は5に相当する常時おむつを使用している概ね65歳以上の高齢者 ※町民税非課税世帯に限る	月額 5,000円の利用券を給付 (利用は町内の販売店に限る)	介護保険係 社会係、落部支所 環境生活係	
② 給食サービス	概ね65歳以上の食事を作るのに困難な独り暮らし高齢者及び準ずる方	八雲：週2回以内(月・水・木・金)夕食を宅配 熊石：週2回以内(月～土)夕食を宅配	介護保険係 包括支援係	1食 : 400円
③ 家族介護慰労金給付	要介護4又は5に相当する高齢者であって過去1年間介護保険のサービスを受けなかった者を現に介護している家族 ※町民税非課税世帯に限る	年1回 100,000円を支給	介護保険係 環境生活係	
④ 成年後見制度利用支援事業	介護保険サービス等を利用し、又は利用しようとする身寄りがない判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障害、精神障害のある方	審判請求申立てに係る費用、後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。 生活保護受給者、生活保護に準ずる者	包括支援係	申立費用は徴収する場合あり
⑤ 介護マーク入り名札配布事業	認知症や障がいにより介護を要する方を、現に介護する者、ボランティアを行なっている方、サービス事業者	介護マーク入り名札を配布	包括支援係	無料
⑥ SOSネットワーク事業	認知症や障害により行方不明となる可能性のある高齢者や障がい者	行方不明となる可能性のある方を事前に登録し、行方不明となった際に、協力関係機関の協力を得て情報を提供してもらう。	包括支援係	
⑦ 認知症サポーター養成	一般町民	認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成する。	包括支援係	

【6. 地域支援事業：包括的支援事業】

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 地域包括支援センター事業	一般町民（主に高齢者及びその家族）	① 介護保険サービス利用に関する相談対応等 ② 高齢者虐待への対応、成年後見等権利擁護に関する相談 ③ 介護用品等の紹介	包括支援係	無料
② 認知症家族会への支援	認知症の人を介護している方、又は介護したことのある方	八雲町認知症家族の会 「リフレッシュクラブ」 定例会・語らい訪問	包括支援係	会費 2,000円
		熊石介護者と共に歩む会 「いがぐりの会」	包括支援係	会費 2,000円
③ 認知症カフェ	一般町民（主に認知症やもの忘れをかかえる方とその家族） レクリエーションや茶話会の場の提供	八雲地域 毎月第1水曜日 はぴあ八雲 13:30～15:00 熊石地域 月1回 ふれあい交流センター他	包括支援係	無料

【7. 障害者総合支援法 地域生活支援事業（市町村事業）】

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 相談支援事業	障がい者(児)、その保護者、介護者など	相談、情報提供、権利擁護のための援助 (障がい者が地域で生活するための制度や、就労に向けた支援のための情報提供。)	障がい者福祉係 環境生活係	無料
② 意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方	手話通訳を行う者の派遣		無料
③ 日常生活用具給付等事業	障がい者(児)、難病患者	日常生活用具を給付(貸与) 対象用具が決められております		所得により一部・全額負担あり
④ 移動支援事業（個別移動支援）	身体障害者手帳所持者のうち、下肢機能障害1～2級、体幹機能障害1～3級、視覚障害1～2級 療育手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳所持者1～2級 指定難病患者	障がい者の外出にヘルパーが付き添い、身体介護、危険回避、手続き支援などを行います。なお、1年間に利用できる時間数は1人あたり30時間を上限としています。	環境生活係	1割負担。ただし、町民税非課税世帯および生活保護世帯は無料。
⑤ 移動支援事業（車両移動支援）	障がい者の団体	福祉バスの貸し出し（1団体1年度につき2回まで）		運転手の宿泊費など
⑥ 重度障がい児通学費助成事業	身体障害者手帳所持者のうち、下肢機能障害1～2級、体幹機能障害1～3級、視覚障害1～2級の児童 療育手帳所持者のうち、A判定の児童 精神障害者保健福祉手帳所持者のうち、1級の児童	自宅～学校、学校～学童保育所、学校～放課後デイ事業所の移動に利用したタクシー代の一部を助成します。		助成額を差し引いたタクシー運賃は自己負担となります。
⑦ 町広報紙等音声化事業	障がいにより紙面を見ることが困難、又は文字を読むことが困難な方	町広報『広報やくも』、町議会広報『八雲町の議会』の内容を音読し、それを収録したCDを利用者宅に送付します。		無料
⑧ 地域活動支援センター	障がい者	江差町にある「南檜山あゆみ共同作業所」に通所し、創作的活動、生産活動の提供、社会との交流等について支援します。	環境生活係	
⑨ 自動車改造助成事業	自ら所有し、運転する自動車の操向装置・駆動装置等を改造することにより、社会参加が見込まれる障がい者。	自ら所有し運転する自動車の操向装置・駆動装置等の改造費用に対する助成	障がい者福祉係 環境生活係	改造費用から10万円を差し引いた費用は自己負担となります。
⑩ レクリエーション活動等支援事業	3障がい（身体・知的・精神）を有する方、これに準ずる方で、 ①治療後も訓練の継続が必要な方、②疾病や事故等により身体機能や精神機能に支障のある方	年12回開催する「ふれあい教室」において、各種レクリエーションを実施します。	障がい者福祉係	各レクリエーションに応じて実費を負担していただきます。

【8. 保健事業】

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 生活習慣改善事業 (特定保健指導含む)	40歳以上の町民で、検診の結果、生活習慣改善の必要がある方	健康教室 「サササ血液めざそう会」 10回 健康教室 「生活習慣病予防教室」 5回	健康推進係 (電話申込可) 保健福祉係	実費徴収あり
② 機能訓練事業	① 脳卒中後遺症者で訓練を行う必要のある方 ② 知的・精神障害を有する方、またはそれに準ずる方	リハビリ教室「あすなろ会」 熊石地域 8回 「ほっとしよう会」 熊石地域 11回	保健福祉係	送迎あり 実費徴収あり・送迎あり
③ 地区健康教室・健康相談	生活習慣改善に関心のある方改善の必要のある方	健康教室 各地区巡回 講話、調理実習、実技等	健康推進係	実費徴収あり
④ 健康相談事業	希望者	血圧測定、保健・栄養相談 シルバープラザ 随時 落部支所 隔月1回(奇数月)	健康推進係	無料
⑤ 基本健診 (特定健診)	町民ドック 40歳以上 住民検診 15歳以上	町民ドック 8月 八雲住民検診 ※ 6, 10, 2月 熊石住民検診 6, 7, 9月 ※上記すべて、喀痰検査・肺がん検診可能	健康推進係 保健福祉係	2,000円 1,000円 1,000円 500円、300円
⑥ 後期高齢者検診	75歳以上の後期高齢者 (北海道後期高齢者医療広域連合からの受託事業)	町民ドック 8月 八雲住民検診 ※ 6, 10, 2月 熊石住民検診 6, 7, 9月 ※上記すべて、喀痰検査・肺がん検診可能	健康推進係 保健福祉係	2,000円 1,000円 1,000円 500円、300円
⑦ 各種がん検診	胃がん検診：35歳以上 大腸がん検診：35歳以上 子宮頸部がん・体部がん検診：20歳以上 乳がん検診：原則40歳以上 肺がん検診：40歳以上 ピロリ菌検診：40歳以上 ヘルカリCT(肺がん) 41、46、51、56、61、66、71歳の節目年齢の方 クーポン事業 受診率向上のため「子宮頸がん」(21歳)・「乳がん」(41歳)に無料クーポン券を配布。	胃がん検診：バリウムによるレントゲン検査 9,11月 大腸がん検診：便潜血検査 9,11月 子宮頸部がん検診：細胞診 6,10,11月 子宮体部がん検診：細胞診 6,10,11月 乳がん検診：マンモグラフィ検査 6,10,11月 個別検診(子宮・乳がん) 5月～3月予定 肺がん検診：町民ドック、住民検診時 ピロリ菌検査：住民検診時 ヘルカリCT(肺がん) 6月26日 熊石地域は、住民検診と胃がん、肺がん、大腸がん検診併用	健康推進係 保健福祉係	1,500円 500円 1,500円(個別：2,500円) 1,000円(個別：1,500円) 2,000円(40～49歳)(個別：2,500円) 1,500円(50歳以上)(個別：2,500円) 喀痰検査500円、肺がん検診300円 ピロリ菌検査 1,000円 ヘルカリCT 4,000円
⑧ 骨粗鬆症検診	30歳以上の女性。	乳がん検診に合わせて実施。 八雲地域：シルバープラザ 6月8日実施 熊石地域：ふれあい交流センター 10月21日実施	健康推進係	1,000円
⑨ 簡易脳ドック検診	41、46、51、56、61、66、71歳の節目年齢の方 (※現在、脳外科で通院中の方や経過を見ている方を除く)	検診内容：MRI(磁気共鳴)・MRA(磁気共鳴血管) 八雲地域 6～3月 (八雲総合・新都市病院) 熊石地域 5.6月 (江差脳神経外科クリニック)	健康推進係 保健福祉係	5,000円 八雲総合病院・新都市病院 5,000円 江差脳神経外科
⑩ 高齢者等インフルエンザ予防接種事業	65歳以上 60～64歳の内部障がい者(手帳1級) 他	インフルエンザワクチン注射 10月～2月	各医療機関 保健福祉係	1,800円 4,100円を上限
⑪ 子宮頸がんワクチン接種	中学1年生～高校1年生(年齢相当女子) ●若い女性に増加している子宮頸がんの予防。	子宮頸がんワクチン 3回接種 ●国より副反応等のため、積極的勧奨を控えるよう通知があり、今年度も積極的な接種勧奨の再開是非について、引き続き検討されております。	健康推進係 保健福祉係	無料 (H25～定期接種化)
⑫ 高齢者等肺炎球菌予防接種事業	65、70、75、80、85、90、95、100歳の節目年齢の方 60～64歳の内部障がい者(手帳1級程度) 他	肺炎球菌ワクチン注射 4月～3月	各医療機関	4,000円 8,100円を上限

【9. 母子保健事業】

サービス名	対象者・利用者	サービスの主な内容	申込先	利用負担等
① 妊婦健康診査事業	八雲町に住所を有する妊婦	① 妊娠届出時母子手帳とともに、妊婦一般健康診査受診票 14枚交付 ② 超音波検査受診票 7枚交付	健康推進係 落部支所 保健福祉係	助成金額に上限あり
② 妊婦外来医療費助成事業	八雲町に住所を有する妊婦 (健康保険を有している方に限ります)	八雲総合病院産婦人科外来で、健康保険が適用になる妊娠に伴う疾病の検査及び治療に係る費用の自己負担分を助成します。 回数の制限はありません。 ただし、院外処方分は除きます。 ※妊娠届出時、又は転入手続きされた時に、母子手帳に確認用シールを添付します。	健康推進係 落部支所 保健福祉係	無料
③ 母親学級	八雲町にお住まいの妊婦とその家族	① 血圧測定、保健・栄養指導、味噌汁塩分測定 ② 実技指導「赤ちゃんのお風呂」シルバープラザ 3月に1回 「妊娠中の過ごし方」シルバープラザ 3月に1回 「出産準備」 八雲総合病院 月1回	健康推進係 保健福祉係	無料
④ 乳幼児予防接種（定期接種）	八雲町に住所を有する乳幼児 (町外に滞在している方には依頼書発行します)	集団接種 BOG、四種混合、二種混合、ポリオ、B型肝炎 MR（麻疹風疹）I・II期 ヒブ・肺炎球菌、水痘、日本脳炎 ●八雲地域（シルバープラザ・ユウラップ医院） 各月1～2回実施 二種混合は3会場で実施 ●熊石地域（国保病院） 年17回開催 希望によりワクチン同時接種可能	健康推進係 保健福祉係	無料
⑤ 乳幼児健診	八雲町にお住まいの乳幼児	3ヵ月、1才6ヵ月、3才 各月1回 小児科医師、歯科医師(除3ヵ月) 診察あり	健康推進係 保健福祉係	無料
⑥ 乳幼児相談	八雲町にお住まいの乳幼児	6ヵ月、9ヵ月、1才 各月1回 熊石地域は、健診以外の月齢児を対象とし月1回実施、年4回は 歯科検診を合わせて実施します。	健康推進係 保健福祉係	無料
⑦ 5才児健診	八雲町にお住まいの5才児	5才 各月1回 発育・発達面の診察 (総合病院小児科医師) 子育て相談等 (保健師：保育士：栄養士) 発達相談等 (子ども発達支援センター・特別支援コー ディネーター) 教育相談 (教育委員会)	健康推進係 保健福祉係	無料
⑧ ほっとママの会	八雲町にお住まいの乳児（1ヵ月～3ヵ月児）と母親	各月1回 「産後エクササイズ」「離乳食」「ベビーマッサージ」	健康推進係	無料
⑨ 股関節脱臼健診	八雲町に住所を有する乳児（3ヵ月～4ヵ月児）	八雲総合病院（整形外科）にてレントゲン撮影	外来診察	無料
⑩ 歯科検診・フッ素塗布	八雲町にお住まいの幼児（1才6ヵ月以上）	歯科医師診察、フッ素塗布、歯科・保健指導 八雲地域：隔月実施 熊石地域：年4回実施	健康推進係 保健福祉係	1回 400円